

## 短大新規卒業者募集要領（雇用契約書ひな型兼用）

令和2年 4 月 1日（予定）			
殿  アアクセス1 堂上税理士事務所 東京都江東区豊洲5丁目5番1-3001号 代表者（税理士）堂上孝生			
契約期間	定め無し		
就業の場所	本店所在地	従事すべき 業務の内容	① 決算申告業務（仕訳入力はなし） ② 本人が特に希望する業務（SNS 関係） ③ 事務所が命じる作業（外出は一切なし）
所定外労働	所定時間外労働の有無（無し）		
休日	年 213日		
休暇	1. 年次有給休暇 初年度 10 日（土曜振替者に限り入社当初から 12 日付与） 2. その他の休暇（週休 5 日制（有給休暇を土曜振付（変更自由）） 3. 労働カレンダー（休日カレンダー）による（boshu.tokyo に公開）		
賃金	1. 基本給 月 給（16 万円） 2. 諸手当 技能手当（8 万円） 3. 賃金締切日 毎月 15 日 4. 賃金支払日 毎月末日（休日にあたる場合は翌平日） 5. 賃金支払い方法 従業員の指定する銀行口座に振り込む 6. 賞与の支給 有 (1) 基本給の 4 カ月分（11 月 2 カ月分と 5 月に 2 カ月分）、 (2) 初年度は翌年 5 月初支給とする 7. 退職金規定（経営を幹部を除く） 無し		
退職に係る 事項	1. 定年規定 60 歳 2. 自己都合退職の手続き 退職する 90 日前に届け出ること 3. 解雇の事由については労働基準法が認める事項に限る		
社会保険	厚生年金      健康保険      雇用保険      労災保険区豊洲 5 丁目 5		
その他	1. 就業規則：労働基準法が優先しその他の事項は本書面・就業規則等に拠る 2. 職務基準書：社内ではメール欄に職務細則公表 3. 普通はないが著しく勤務評価が低い場合は労働基準法の範囲内で降給する場 合がある 4. 新卒者の勤務評定は 1 年目は給ば与・賞与に反映しない 5. 新卒者の 2 年目の昇給実績は 2 万円以上  6. 雇用に係る HP： <a href="http://boshu.tokyo">http://boshu.tokyo</a> 弊社にすることが記載されている 7. 営業用 HP：(1)aaccx.net（営業案内）、(2)税理士.tokyo（弊社の特徴）、 8. 参考 HP：①在宅勤務.com、②自動経理.com、③相続.tokyo 9. 代表者への連絡先：(1)e-mail: <a href="mailto:dogami@taxes.jp">dogami@taxes.jp</a> , (2)携帯：080-2253-5511		

上記契約内容に同意し、御社就業規則及び職務基準書を遵守します。

令和2年 4月 1日（予定）

従業員住所

従業員氏名

印